

# 令和5年 第7回 安芸太田町議会定例会会議録

令和5年12月8日

招集年月日	令和5年12月8日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和5年12月8日 午後 3時 5分			議長	中本 正廣
	閉会				議長	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1	角 田 伸 一	○	7	影 井 伊久美	○
	2	斉 藤 マユミ	○	8	田 島 清	○
	3	佐々木 道則	○	9	欠 員	
	4	小 島 俊 二	○	10	津 田 宏	○
	5	末 田 健 治	○	11	佐々木美知夫	○
	6	大 江 厚 子	○	12	中 本 正 廣	○
会議録署名議員	6 番	大 江 厚 子		7 番	影 井 伊久美	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書記	佐々木 裕子	
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	二 見 吉 康	
	副 町 長	小 野 直 敏		病院事業管理者	平 林 直 樹	
	参 事	木 本 英 哲		教 育 次 長	園 田 哲 也	
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	長 尾 航 治		教 育 課 長	瀬 川 善 博	
	総 務 課 係 長	河 本 理 恵		安芸太田病院 事務長	栗 栖 香 織	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	金 升 龍 也		—	—	
	簡 賀 支 所 長 兼簡賀支所住民生活課長	山 本 博 子		—	—	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		—	—	
	税 務 課 長 兼 会 計 課 長	沖 野 貴 宣		—	—	
	住 民 課 長	上 手 佳 也		—	—	
	産 業 観 光 課 長	菅 田 裕 二		—	—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—	
	健 康 福 祉 課 長	伊 賀 真 一		—	—	
衛 生 対 策 室 長	森 脇 泰		—	—		
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

令和5年12月8日

	諸般の報告
	行政報告
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	安芸太田町人権擁護委員候補者の推薦に対する意見について
議案第76号	安芸太田町過疎地域持続的発展計画の変更について
議案第77号	広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島県市町総合事務組合規約の変更について
議案第78号	安芸太田町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について
議案第79号	安芸太田町下水道事業の設置等に関する条例の制定について
議案第80号	安芸太田町監査委員条例の一部改正について
議案第81号	安芸太田町特別会計条例の一部改正について
議案第82号	安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正について
議案第83号	安芸太田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第84号	安芸太田町病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について
議案第85号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (津浪交流広場)
議案第86号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町火葬場(千風苑))
議案第87号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (戸河内交流センター)
議案第88号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (上殿コミュニティセンター)
議案第89号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町いこいの村ひろしま)
議案第90号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町深入山グリーンシャワー)
議案第91号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町グリーンスパつつが)
議案第92号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町道の駅来夢とごうち)
議案第93号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町三段峡交流広場)
議案第94号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町杉の泊ホビーフィールド)
議案第95号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (四合生活改善センター)

議案第 96 号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (寺領地区農業構造改善センター)
議案第 97 号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町ユニバーサルリビング)
議案第 98 号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町地域体験交流館、西旭町駐車場・天神町駐車場)
議案第 99 号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町つぼの地区交流センター)
議案第 100 号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町安野ふれあいセンター)
議案第 101 号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町殿賀ふれあいプラザ)
議案第 102 号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (井仁棚田交流館)
議案第 103 号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (香南文化センター・香南スポーツ広場)
議案第 104 号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町人材育成・交流センター)
議案第 105 号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町戸河内ふれあいセンター)
議案第 106 号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町加計体育館、安芸太田町わんぱく広場、安芸太田町滝山川交流広場)
議案第 107 号	令和 5 年度安芸太田町一般会計補正予算 (第 5 号)
議案第 108 号	令和 5 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
議案第 109 号	令和 5 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 3 号)
議案第 110 号	令和 5 年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)
議案第 111 号	令和 5 年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)

令和5年第7回定例会  
(令和5年12月8日)  
(開会 午後3時05分)

○中本正廣議長

皆さん、こんにちは。令和5年度第7回の安芸太田町議会定例会を開会いたします。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますのでこれから令和5年第7回安芸太田町議会定例会を開会いたします。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

---

日程第1. 諸般の報告

○中本正廣議長

日程第1、諸般の報告を行います。本日町長からお手元に配付のとおり議案が送付されています。地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明のため出席を要求した者は、町長、教育長、病院事業管理者です。なお同条の規定によって、町長及び教育長から説明員を委任したことについて、お手元に配付した写しのとおり通知がありました。9月の定例会以降、本定例会までに受けた、受け付けた陳情等は、お手元に配付した写しのとおりであり、所管の常任委員会に付託いたします。監査委員から、10月末日現在における出納検査の結果報告が提出されています。報告書は議会事務局に保管していますので、ご覧ください。11月13日、14日の2日間、総務常任委員会を総務省及び国土交通省へ、DX事業及び空き家対策事業についての視察調査のため、委員を派遣いたしました。また、産業建設常任委員会についても、11月13日、14日の2日間、観光事業、空き家対策事業及びダム湖等水源の利活用についての視察調査のため、委員派遣をいたしました。その結果につきましてはお手元に配付したとおり、報告のとおりです。以上で諸般の報告を終わります。

---

日程第2. 行政報告

○中本正廣議長

日程第2、行政報告を行います。町長から行政報告の申出がありますのでこれを許可します。橋本町長。

○橋本博明町長

はい、失礼いたします。町長の橋本博明でございます。それでは前回の定例会から、本定例会の間ですね、行政の取り組みについて、お配りをしております行政報告の読み上げをもってですね、報告にかえさせていただきたいと思っております。

1 教育大綱の改定について

8月23日に開催した「安芸太田町らしい教育のあり方懇話会」の第7回会合において、懇話会委員から、この大綱改定を意味あるものとするためには、広く町民も含めた関係者との意見交換を重ねることで、関係者を巻き込んでいく取り組み、いわゆる「熟議」が大変重要である、とのご指摘がありました。そこで、9月25日の役場職員を対象とした意見交換を皮切りに、現在、園・所長、学校教員・生徒や学校運営協議会委員との「熟議」を進めているところでございます。11月末現在で既に12会場、99人の皆様にご参加いただき、いずれも熱心な議論をいただいているところですが、今後も引き続き、皆様との意見交換・議論を進め、大綱取りまとめに取り組んで参ります。

2 防災講演会について

10月22日に、川・森・文化・交流センターやまびこホールにおいて、気象予報士で防災士でもあり、広島県「みんなで減災」推進大使に就任されている気象キャスターの岸真弓さんを講師にお招きして、「災害に備えよう！天気や災害時の行動の話」と題して防災講演会を開催しました。今年は初めての試みではありましたが、小学生を含む幅広い年齢層の方にご来場いただき、岸さんご自身の被災地での体験談やクイズ形式のお話を交えられ、分かりやすい充実した講演となりました。

3 morica(もりか)プレミアムポイントキャンペーンについて

10月23日から買物額の20%相当額を1人10,000ポイントまで還元するmorica(もりか)プレミアムポイントキャンペーンを実施しています。11月末までに約950万ポイントが還元され、総額約5,500万円が町内

で消費されています。ポイント付与期間は12月25日までとしており、引き続き利用促進を図ります。

#### 4 租税教育の推進について

租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、今年も11月11日から17日を「税を考える週間」として取り組みました。租税教室では、将来の収納率向上を目指して、税金の必要性や社会への貢献など、子どもたちが主体的に税金について考える機会を提供しています。また、広島北法人会主催の小学生向け「税に関する絵はがきコンクール」や、全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が主催する「税についての中学生の作文」において、町内の児童生徒6人の作品が入賞しました。

#### 5 人権啓発活動等について

今年度の人権啓発セミナーは、7月に、「職場等におけるハラスメント防止対策」、8月に「北朝鮮拉致問題アニメ「めぐみ」上映会」、10月に、「ネット人権侵害と部落差別の現実」をテーマに全3回開催し、全体を通して、191人の方にご参加いただきました。昨年度より参加人数も増え、各テーマを通じて、一人ひとりの人権が尊重されることの大切さについて理解を深めました。また、11月の12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間中には役場本庁舎をパープルライトアップし、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけました。

#### 6 地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊は、10月に1名の隊員が新たに着任し、現在8名が活動しています。新たに着任した隊員は、「NPO法人三段峡-太田川流域研究会」において、三段峡を拠点とした観光業務支援活動に取り組んでいます。また、7月と9月に任期満了で退任した2名はいずれも町内に定住し、1名はウォータアクティビティガイドを中心としたフリーランスとして、もう1名は「地域商社あきおた」に就職し、引き続き地域活性化に貢献しています。

#### 7 安芸太田町版小規模農業者認定制度について

昨年度策定した、安芸太田町農業振興ビジョンに基づき、安芸太田町版小規模農業者認定制度をスタートします。農業委員会での審査を経て認定を受けると、5年間の認定期間中に、農機具や農業用資材購入の際、町からの補助を受けることができる制度となっています。広報安芸太田12月号等で周知を行い公募する予定であり、これにより町内の小規模出荷農業者の活性化や、産直市等への出荷品目の充実強化を図ってまいります。

#### 8 自伐型林業研修について

森林保全と林業経営が両立できる環境づくりと担い手づくりを進めるため令和3年度から作業路開設講習等の自伐型林業研修を開催しています。自伐型林業研修により木材搬出に必要な森林作業路づくりの技術も向上し、森林作業路開設に対する補助件数は6件3,500mとなり、現在作業を進めているところがございます。自伐型林業の取り組みがきっかけで、本町に移住された方や、町内の森林所有者の木材の出荷量も増えているところがございます。農業や観光など、ほかの仕事との組み合わせにより、定住に繋がる環境づくりも並行して進めてまいります。

#### 9 ツキノワグマによる被害対策について

10月末までにツキノワグマ目撃等の報告を100件受けており、その都度、出没状況の確認や檻の設置等を行っています。檻による捕獲は14頭で、いずれも殺処分しております。全国的に増加しているツキノワグマによる人身被害については本町では発生していないものの、昨年度に比べて目撃件数・捕獲頭数いずれも増加しております。

#### 10 道の駅再整備事業について

公民連携の事業手法を用いることを要件とし、道の駅再整備事業に携わる民間事業者を募集したところ、複数の民間事業者グループから参加表明をいただきました。事業者の選定を行うPFI事業審査委員会は、これまでに3回の会議を開催し、審査基準及び審査手順について確認いたしました。今後、来年1月末までに民間事業者からの提案を受け、3月にプレゼンテーション審査を行い、優先交渉者を選定する予定としております。

#### 11 秋の観光誘客について

コロナ明けの今年も、町内でも各種イベントが開催されています。湖面環境や森林資源を活用したイベントとして、「2023龍姫湖まつり in 温井ダム」では、約3,500人、「森カフェ in あきおた」では、約400人の方にご参加いただきました。また、商工業発展や地域振興を目的とする「五サー市」、「つつがふるさとまつり」では、それぞれ約6,000人と約1,100人の来場がありました。さらに、テレビ新広島の主催により、杉の泊ホビーフィールドで開催された「西村キャンプ場大感謝祭」では、約1,300人の来場がありました。他方、11月上旬の3日間における三段峡、温井ダム、筒賀大銀杏の入込客

数は、昨年度比で、それぞれ、15%減、54%減、20%減となっています。例年に比べて、紅葉の進行が遅いことが影響したと考えられます。

#### 12 加計スマートインターのフルインター化について

9月8日に、「新規事業化箇所」として正式に国土交通省により決定され、9月28日に連結許可書伝達式も行われました。この新規事業化を受け、国道191号へのアクセス道路について利便性、安全性を向上するための道路拡幅などについて、広島県と協議を行い、9月29日付けで協定及び覚書を交わしました。今後は、西日本高速道路株式会社とも協定を交わし、来年度からはフルインター化への詳細な設計等を進める予定でございます。

#### 13 太田川総合開発事業について

8月24日に国土交通省において、新規ダム計画を含めた「太田川総合開発事業」が令和6年度の予算概算要求で公表されました。11月8日には、広島市長とともに財務省へ伺い、令和6年度の予算化について要望を行いました。令和6年度に予算化されれば、国土交通省が町内で各種調査に着手され、環境影響評価等の準備を行うと聞いております。

#### 14 地域インフラ群再生戦略マネジメントについて

昨年12月、国土交通省より、今後のインフラマネジメントのあり方として市町が抱える財政面、体制面の課題を踏まえ、個別施設のメンテナンスだけでなく、複数・広域・他分野のインフラを「群」として捉え、総合的かつ多角的な視点から戦略的に地域インフラをマネジメントする「地域インフラ群再生戦略マネジメント」の考え方が示されました。この考え方を広く全国的に展開していこうと、先般、モデル地域の公募が行われ、県と本町及び北広島町がチームを組んで手を挙げていたところ、12月1日に全国で11件の内の一つとして採択されました。今後は、県及び両町が管理する道路施設を「群」として捉え、点検や維持管理について、業務の効率化・民間のノウハウの活用、受注者の確保・担い手不足への対応などについて、国の支援を受けながら、県と連携し、検討を進めてまいります。

#### 15 安芸太田町定住促進住宅整備事業について

公民連携の事業手法を用いることを要件として、定住促進住宅整備事業に携わる民間事業者を募集したところ、複数の民間事業者グループから参加表明を頂きました。建設戸数は20戸程度で、建設予定箇所は町有地の中で、事業者が集客を見込めると判断した箇所とする予定でございます。なお、本事業は、国からの交付金と賃貸収入で建設費等を賄う予定であり、町からの持ち出しは0円を目指しているところでございます。今後は、1月にプレゼンテーション審査を行い優先交渉者を選定し、3月定例会において事業者の提案をさせていただく予定でございます。詳細設計・建設は令和6年度を予定しており、入居を伴う運用開始は令和7年度から、管理運営は29年間の長期契約となる見込みでございます。

#### 16 水道事業フューチャーデザイン

本町単独での水道事業経営を選択して以降、水道事業の「経営戦略」の改定に向けて、総務省が実施する「経営・財務マネジメント強化事業」を活用し、広島市水道局財務担当部長の梶原氏の支援を受けて取り組んでおります。今回、その取り組みの一つとして、現在の世代だけでなく、課題の影響が及ぶ「未来」の人々の立場を踏まえて議論する「フューチャーデザイン手法」による検討会を、町長、副町長含め、分野横断の職員20人で8月30日に開催いたしました。議論の中では、40年後の未来から現代の我々に対し、「人口減少、稼働率を考慮した施設にしてくれたらよかったのに」、「自然環境を守り、きれいでおいしい水を残してくれてありがとう」などの提言があり、建設課職員だけではなく、多くの職員が水道事業を考える良い機会となりました。

#### 17 「黒い雨」体験者への被爆者健康手帳交付について

新基準に基づく、令和4年4月から本年11月末日までの被爆者健康手帳等の申請交付状況は、次のとおりでございます。表をご覧ください。今年度になって新たに85件の申請があり、申請に係る相談等も続いています。厚生労働省からも、積極的な周知を促すよう通知されており、引き続き住民への周知を継続してまいります。「黒い雨」を理由に申請された方の却下理由としては、申請要件の一つである11種類の疾病に該当しなかったこと、また黒い雨にあったと申述される地域について、雨が降ったことが確認できる客観的な資料が見当たらなかったこと等が挙げられております。

#### 18 新型コロナウイルスに対するワクチン接種について

オミクロン株対応ワクチンは、4回目までのワクチンを接種済みの方は勿論、2回目のワクチンを接種済みで、前回の接種から3か月以上を経過した12歳以上の方全員が対象となっております。9月20日から「令和5年秋接種」を開始しました。前回のワクチン接種を町内の医療機関でされた65歳以上の方には、これまで同様、接種日・場所を指定して接種券を配布しておりますが、国からのワクチン供給が大幅に

削減されたため、ワクチンの接種をお待ちいただく状況が続いておりました。10月27日にワクチンの追加供給が決まり、65歳以上の方への接種は予定どおり12月1日に完了し、現在は都合等でキャンセルされた方などへの接種を実施しております。11月末日現在での接種状況は、以下のとおりでございます。表をご覧ください。なお、無料でのワクチン接種は、来年3月までとされているため、速やかな接種について広報紙等での周知を行っております。来年4月以降の体制は現時点では不明ですが、定期接種に移行して実施されることも想定しながら、諸準備を進めてまいります。

#### 19 第17回安芸太田ウォーキング大会について

10月8日、深入山を中心に「第17回安芸太田ウォーキング大会」（もみじウォーク）を開催しました。町民の健康寿命の延伸に向け、日常生活の中で気軽に行えるウォーキングを推進するため、今年度から町が主催するとともに、県が進める「わがまち♡スポーツ」の取り組みの一つとして大会を行いました。当日は、肌寒く時折小雨もばらつく天候ではありましたが、総勢349人にご参加いただきました。参加された皆さんは、秋を迎え始めた山々の景色を満喫され、山の日のイベントも含め楽しい一時を過ごされました。他方、今年度は大会の準備が例年より遅く、開催の案内周知も遅れるなど反省・改善点もありましたので、来年度以降の取り組みにつなげてまいります。

#### 20 保育所・認定こども園・学校教育活動について

保育所・こども園・学校では、運動会、発表会、文化祭等を実施し、子どもたちの一生懸命な姿や成長した姿を見ていただくことができました。中学校では、部活動の地区大会や駅伝大会、合唱コンクール、英語暗唱大会に出場し、練習の成果を發揮しました。この結果、複数の生徒が入賞し、県大会へ進んでおります。10月19日、第2回保・小合同研修会を行いました。町内の保育園・所、小学校の先生方が集まり、筒賀小学校1、2年生と筒賀保育所の年少、年長児20人による交流事業を参観しました。10月21日には、小学校5年生から中学校3年生までを対象に恒例の「科学アカデミー」を開催しました。今年度は、計3回実施し、延べ49人の児童生徒が参加いたしました。11月14日、加計中学校と川・森・文化・交流センターを会場に、「第71回広島県中学校視聴覚教育研究大会 山県大会」を開催し、加計中学校の生徒の学びの様子を参観していただきました。また本年度第2回の学校運営協議会を11月中に町内小中学校全5校で開催し、学校運営の進捗状況を報告するとともに、教育大綱改定に向けた熟議を実施いたしました。

#### 21 第11回安芸太田町民グラウンド・ゴルフ大会の開催について

10月29日に第11回安芸太田町民グラウンド・ゴルフ大会を深入山グラウンド・ゴルフ場において開催いたしました。今年度は小学生の参加もあり幅広い世代から62人が参加され、ひんやりとした秋風が吹く中、真剣に競技をされる中にもたくさんの笑顔がみられるなど、親睦や交流が深まる大会となりました。

#### 22 「あきおた病院まつり2023」の開催について

11月18日に、地域との交流や健康意識の向上を図る目的で、4年ぶりとなる病院まつりを開催しました。外来棟1階を中心に、ステージイベントや健康チェック、院内見学ツアーなど、また屋外では加計高校による釣り堀カフェなどを行い、約200人の来場者がありました。感染拡大防止のため、面会制限が続いておりますが、神楽上演などステージの様子を各病棟デイルームで放映し、入院患者さんもイベントの様子を見て楽しんでいただきました。

#### 23 安芸太田病院介護医療院の開設について

安芸太田病院では、入院棟3階の一部を転換し、12月1日から定員10人の介護医療院を開設しました。当施設は、院内に設置していることもあり、医療と介護を連携させながら生活を総合的に支える体制が整っております。高齢化がさらに進む中、独居等の生活に不安のある方が、住み慣れた地域で住まいと医療を両立させた生活ができる施設として、スタッフ一同利用者の方が安心した生活が送れるように努めてまいります。

以上でございます。

○中本正廣議長

以上で町長の行政報告を終わります。

---

### 日程第3. 会議録署名議員の指名

○中本正廣議長

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、6番大江厚子議員及び7番影井伊久美議員を指名いたします。

---

#### 日程第4．会期の決定

○中本正廣議長

日程第4、会期の決定についてを議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は本日12月8日から12月15日までの8日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって会期は8日間に決定いたしました。

---

#### 日程第5．安芸太田町人権擁護委員候補者の推薦に対する意見について

○中本正廣議長

日程第5、安芸太田町人権擁護委員候補者の推薦による意見についてを議題といたします。町長から令和5年11月20日付けで、人権擁護委員候補者として、別紙写しのとおり、法務大臣に推薦することに対し、意見を求められています。お諮りします。町長が人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦しようとする方については、適任であるとするにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって町長から意見を求められた方は、人権擁護委員候補者として適任であることに決定しました。

---

日程第6．議案第76号

日程第7．議案第77号

日程第8．議案第78号

日程第9．議案第79号

日程第10．議案第80号

日程第11．議案第81号

日程第12．議案第82号

日程第13．議案第83号

日程第14．議案第84号

日程第15．議案第85号

日程第16．議案第86号

日程第17．議案第87号

日程第18．議案第88号

日程第19．議案第89号

日程第20．議案第90号

日程第21．議案第91号

日程第22．議案第92号

日程第23．議案第93号

日程第24．議案第94号

日程第25．議案第95号

日程第26．議案第96号

日程第27．議案第97号

日程第28．議案第98号

日程第29．議案第99号

日程第30．議案第100号

日程第31．議案第101号

日程第 32. 議案第 102 号  
日程第 33. 議案第 103 号  
日程第 34. 議案第 104 号  
日程第 35. 議案第 105 号  
日程第 36. 議案第 106 号  
日程第 37. 議案第 107 号  
日程第 38. 議案第 108 号  
日程第 39. 議案第 109 号  
日程第 40. 議案第 110 号  
日程第 41. 議案第 111 号

○中本正廣議長

日程第6、議案第76号、安芸太田町過疎地域持続的発展計画の変更についてから日程第41、議案第111号、令和5年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）までの36件を一括議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

はい、続きまして議案等の提案説明をさせていただきます。議案第76号、安芸太田町過疎地域持続的発展計画の変更について。安芸太田町過疎地域持続的発展計画を変更するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。議案第77号、広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島県市町総合事務組合同規約の変更について。広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について協議があったもので、これを承諾することとし、議会の議決を経る必要があるため、提案するものでございます。議案第78号、安芸太田町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について。並びに、議案第79号、安芸太田町下水道事業の設置等に関する条例の制定について。並びに、議案第80号、安芸太田町監査委員条例の一部改正について。並びに、議案第81号、安芸太田町特別会計条例の一部改正について。令和6年4月から安芸太田町簡易水道事業及び安芸太田町下水道事業、安芸太田町農業集落排水事業、安芸太田町特定環境保全公共下水道事業について、地方公営企業法の一部を適用することに伴い、関係する条例の制定及び改廃を行うものでございます。議案第82号、安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正について。地方税法及び地方税法施行令の一部改正に伴い、出産時における国民健康保険税を減額するため、条例の一部改正を行うものでございます。議案第83号、安芸太田町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について。就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正を受け、所要の条例の一部改正を行うものでございます。議案第84号、安芸太田町病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について。介護医療院の開設に伴い、特別室の設定を整理する等、所要の改正を行うものでございます。議案第85号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（津浪交流広場）、並びに議案第86号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（安芸太田町火葬場、（千風苑））、並びに議案第87号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（戸河内交流センター）、並びに議案第88号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（上殿コミュニティセンター）、並びに議案第89号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（安芸太田町いこいの村ひろしま）、並びに議案第90号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（安芸太田町深入山グリーンシャワー）、並びに議案第91号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（安芸太田町グリーンスパつつが）、並びに議案第92号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（安芸太田町道の駅来夢とごうち）、並びに議案第93号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（安芸太田町三段峡交流広場）、並びに安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（安芸太田町杉の泊ホビーフィールド）、並びに議案第95号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（四合生活改善センター）、並びに議案第96号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（寺領地区農業構造改善センター）、並びに議案第97号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（安芸太田町ユニバーサルリビング）、並びに議案第98号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（安芸太田町地域体験交流館、西旭町駐車場、天神町駐車場）、並びに議案第99号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（安芸太田町つぼの地区交流センター）、並びに議案第100号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（安芸太田町安野ふれあいセンター）、議案第101号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（安芸太田町殿賀ふれあいプ

ラザ)、並びに議案第102号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について(井仁棚田交流館)、並びに議案第103号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について(香南文化センター、香南スポーツ広場)、並びに議案第104号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について(安芸太田町人材育成・交流センター)並びに議案第105号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について(戸内ふれあいセンター)、並びに議案第106号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について(安芸太田町加計体育館、安芸太田町わんぱく広場、安芸太田町滝山川交流広場)、以上の議案につきましては、令和6年度以降の当該施設の指定管理者を定めるものでございます。続きまして、議案第107号、令和5年度安芸太田町一般会計補正予算(第5号)。令和5年度安芸太田町一般会計補正予算(第5号)は、歳入歳出それぞれ1億6,092万8,000円の増額を定めるものでございます。今回の補正は、歳入が物価高騰対応重点支援交付金や災害復旧費、戸籍などのシステム改修に係る国庫県費補助金、補助裏の起債、及び財政調整基金からの繰入金が増が主なものでございます。歳出は、国の交付金を活用した物価高騰対応として、住民税非課税世帯への特別給付金支給に係る事業費、燃料価格高騰に伴う町有施設の電気料金等の光熱費の増をはじめとし、社会基盤等整備の対応として、消防設備や河川等の災害復旧対応に係る事業の増に合わせ、光ケーブルの移設等の対応に係る委託費、委託料の増。また、養護老人ホーム入所者、各種手当受給者の増に伴う手当の増額や、法改正に伴う各種システム改修対応、及び令和4年度の各事業費確定に伴う国庫負担金等償還金の増が主なものです。あわせて町有施設の指定管理委託料の債務負担行為の追加についてもお願いするものでございます。議案第108号、令和5年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)。令和5年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計の補正予算(第3号)は、歳入歳出それぞれ202万8,000円の増額を定めるものでございます。今回の補正は、療養費支給事業の増、管理する施設の光熱費及び事業精算に伴う基金積立金の増によるものでございます。続いて、議案第109号、令和5年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)。令和5年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計の補正予算(第3号)は、歳入歳出それぞれ259万9,000円の減額を定めるものでございます。今回の補正は、保険基盤安定負担金の確定に伴う、後期高齢者医療広域連合への納付金の減によるものでございます。議案第110号、令和5年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)。令和5年度安芸太田町介護保険事業特別会計の補正予算(第4号)は、歳入歳出それぞれ386万9,000円の増額を定めるものでございます。今回の補正は、令和6年度介護報酬改定や、サービス種別変更に係る対応の準備など、介護保険システム改修業務に係る委託料の増によるものでございます。議案第111号、令和5年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)。令和5年度安芸太田町簡易水道事業特別会計の補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ605万5,000円の増額を定めるものでございます。今回の補正は、水道施設の修繕費、前年度繰越金の整理に係る基金積立金の増が主なものでございます。詳細については、担当課長等から説明をさせます。

○中本正廣議長

以上で提出者の説明を終わります。以上提出議案については、後日、詳細説明、審議を行います。本日の日程は以上で全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

○河野茂議会事務局長

ご起立願います。一同互礼。

午後3時41分 散会